

設 計 書

道路台帳整備事業

課 長		課 補 長 佐		課 補 長 佐		係 長		審 査 者		設 計 者	
年 月 日	令 和 7 年 4 月 日					工 事 概 要	改良路線 業務 一式 L = 0.4km 新設路線 業務 一式 L = 0.5km 台帳のデータ変換 業務 一式 データ変換2路線 N=1枚 データ変換3路線 N=1枚				
工 事 番 号	年 第 号										
河 川 名 路 線 名	市道路線										
施 行 位 置	市内一円										
業 務 名	令和7年度 道路台帳作成業務委託										
工 期	100日間	施 行 方 法	直 営 ・ 請 負								
支 出 科 目	年 度 7	会 計		款		項	目		節		
	区 分		金 額			摘 要					
	設 計 額		円								
其 の 他	当該業務は、工事によって現況が変わった箇所の調査及び測量を行い、道路の現況及び数量等を道路台帳に反映させることが目的である。 当該業務で作成された成果品により、道路の現況を把握するとともに、道路管理事務を円滑に行う基礎資料として活用を図るものである。										

費 用	金 額	備 考
事 業 費	円	
工 事 費	円	
本 工 事 費		
附 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費	円	委託価格 円 消費税等 相当額 円
用 地 費 及 び 補 償 費		
換 地 諸 費 又 は 権 利 交 換 諸 費		
事 務 費		
事 務 雑 費		
工 事 雑 費		

工 事 設 計 書			
設計書総括情報			
事 務 所 名	阿久根市		
設 計 書 名	業務委託設計書		
事 業 名			
積算総括情報			
諸 経 費 体 系	5 測量		
適用単価区分	1 実施単価		
単価適用地区	31 北薩		
単 価 適 用 日	0 令和 7 年 4 月 1 日		
積算条件 / 諸経費情報	【 当 世 代 】		【 前 世 代 】
消費税税率 測量区分 旅費交通費区分	0 4 消費税税率：1 0 % 0 1 一般土木 0 3 率(調査・計画)宿泊等無し		

測 量 業 務 費

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 測量委託費 * *					X1000
路線測量 レベル 1					Y1564
道路台帳補正（作業計画）					SH411 0
	1	業務			施工内訳0-0001号表
打合せ（測量業務） 中間打合せ3回					SH016 0
	1	業務			施工内訳0-0002号表
道路台帳補正（改良） 耕地・森林 現道拡幅（再測割合30～60％）					SH412 0
	0.4	k m			施工内訳0-0003号表
データ変換 3 路線+データ変換 2 路線+新設					V0007 0
	1	式			施工内訳0-0010号表
* * 直接作業費 * *					
* * 旅費交通費（安全費率対象） * *					Z0001
		式			
* * 電子成果品作成費 * *					Z0004
		式			

測 量 業 務 費

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
* * 直接経費 * *						
* * 直接測量費 * *						
* * 諸経費 * *			式			
* * 測量業務価格 * *						
* * 消費税相 当額 * *			式			
* * 測量業務委託費 * *						

施 工 内 訳 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			RA732
測量技師補	1.00	人			RA737
*** 単位当り計 ***	1	業務			
A=1 参 -36					

打合せ（測量業務）
中間打合せ3回

SH016

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0002号表

頁0-0006

1 業務 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量主任技師	2.50	人			RA727
測量技師	1.00	人			RA732
測量技師補	1.50	人			RA737
*** 単位当り計 ***	1	業務			
A=1 打合せ E=1 1-2-1			B=3 中間打合せ回数（回）		

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
現地踏査 耕地・森林 現道拡幅（再測割合30～60％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0004号表
現地再測量 耕地・森林 現道拡幅（再測割合30～60％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0005号表
点検整理 耕地・森林 現道拡幅（再測割合30～60％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0006号表
台帳図補正 耕地・森林 現道拡幅（再測割合30～60％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0007号表
道路台帳データ編集 耕地・森林 現道拡幅（再測割合30～60％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0008号表
ヒアリング調書及び資料作成 耕地・森林 現道拡幅（再測割合30～60％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0009号表
＊ ＊ ＊ 単位当り計 ＊ ＊ ＊	1	k m			
B=4 耕地・森林 E=1 参 -36			D=3 現道拡幅（再測割合30～60％）		

現地踏査
耕地・森林

SH413
現道拡幅（再測割合30～60％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0004号表

頁0-0008

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			RA730 12
測量技師補	1.00	人			RA735 12
測量助手	1.00	人			RA740 12
雑機械経費	2.00	%			#01
材料費	5.00	%			#02
地域変化率補正					+00
再測割合補正					+00
＊ ＊ ＊ 単位当り計 ＊ ＊ ＊	1	k m			
A=1 現地踏査 D=3 現道拡幅（再測割合30～60％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

現地再測量
耕地・森林

SH413
現道拡幅（再測割合30～60％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0005号表

頁0-0009

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			RA730 12
測量技師補	1.00	人			RA735 12
測量助手	1.00	人			RA740 12
雑機械経費	2.00	%			#01
材料費	5.00	%			#02
地域変化率補正					+00
再測割合補正					+00
＊ ＊ ＊ 単位当り計 ＊ ＊ ＊	1	k m			
A=2 現地再測量 D=3 現道拡幅（再測割合30～60％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

点検整理
耕地・森林

SH413
現道拡幅（再測割合30～60％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0006号表

頁0-0010

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	2.00	人			RA737 12
測量助手	2.00	人			RA742 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=3 点検整理 D=3 現道拡幅（再測割合30～60％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

台帳図補正
耕地・森林

SH413
現道拡幅（再測割合30～60％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0007号表

頁0-0011

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	3.00	人			RA737 12
測量助手	5.00	人			RA742 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=4 台帳図補正 D=3 現道拡幅（再測割合30～60％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

道路台帳データ編集
耕地・森林

SH413
現道拡幅（再測割合30～60％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0008号表

頁0-0012

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量助手	1.00	人			RA742 12
測量補助員	5.00	人			RA777 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=5 道路台帳データ編集 D=3 現道拡幅（再測割合30～60％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

施 工 内 訳 表

ヒアリング調書及び資料作成
耕地・森林

SH413
現道拡幅（再測割合30～60％）

施工内訳0-0009号表

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			RA732 12
測量技師補	1.00	人			RA737 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=6 ヒアリング調書及び資料作成 D=3 現道拡幅（再測割合30～60％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

データ変換 3 路線+データ変換 2 路線+新設

V0007

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0010号表

1 式 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
道路台帳補正 耕地・森林 新設改良（再測割合60～90％）	0.5	k m			SH412 施工内訳0-0011号表
図面データ変換（ 2 路線 ）	1	枚			V0002 施工内訳0-0018号表
図面データ変換（ 3 路線 ）	1	枚			V0003 施工内訳0-0019号表
*** 単位当り計 ***	1	式			

道路台帳補正
耕地・森林

SH412
新設改良（再測割合60～90％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0011号表

頁0-0015

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
現地踏査 耕地・森林 新設改良（再測割合60～90％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0012号表
現地再測量 耕地・森林 新設改良（再測割合60～90％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0013号表
点検整理 耕地・森林 新設改良（再測割合60～90％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0014号表
台帳図補正 耕地・森林 新設改良（再測割合60～90％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0015号表
道路台帳データ編集 耕地・森林 新設改良（再測割合60～90％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0016号表
ヒアリング調書及び資料作成 耕地・森林 新設改良（再測割合60～90％）	1.00	k m			SH413 施工内訳0-0017号表
＊ ＊ ＊ 単位当り計 ＊ ＊ ＊	1	k m			
B=4 耕地・森林 E=1 参 -36			D=2 新設改良（再測割合60～90％）		

現地踏査
耕地・森林

SH413
新設改良（再測割合60～90％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0012号表

頁0-0016

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			RA730 12
測量技師補	1.00	人			RA735 12
測量助手	1.00	人			RA740 12
雑機械経費	2.00	%			#01
材料費	5.00	%			#02
地域変化率補正					+00
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=1 現地踏査 D=2 新設改良（再測割合60～90％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

現地再測量
耕地・森林

SH413
新設改良（再測割合60～90％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0013号表

頁0-0017

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			RA730 12
測量技師補	1.00	人			RA735 12
測量助手	1.00	人			RA740 12
雑機械経費	2.00	%			#01
材料費	5.00	%			#02
地域変化率補正					+00
再測割合補正					+00
＊ ＊ ＊ 単位当り計 ＊ ＊ ＊	1	k m			
A=2 現地再測量 D=2 新設改良（再測割合60～90％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

点検整理
耕地・森林

SH413
新設改良（再測割合60～90％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0014号表

頁0-0018

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	2.00	人			RA737 12
測量助手	2.00	人			RA742 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=3 点検整理 D=2 新設改良（再測割合60～90％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

台帳図補正
耕地・森林

SH413
新設改良（再測割合60～90％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0015号表

頁0-0019

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師補	3.00	人			RA737 12
測量助手	5.00	人			RA742 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=4 台帳図補正 D=2 新設改良（再測割合60～90％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

道路台帳データ編集
耕地・森林

SH413
新設改良（再測割合60～90％）

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0016号表

頁0-0020

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量助手	1.00	人			RA742 12
測量補助員	5.00	人			RA777 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=5 道路台帳データ編集 D=2 新設改良（再測割合60～90％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

施 工 内 訳 表

ヒアリング調書及び資料作成
耕地・森林

SH413
新設改良（再測割合60～90％）

施工内訳0-0017号表

1 k m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.00	人			RA732 12
測量技師補	1.00	人			RA737 12
雑機械経費	0.50	%			#01
材料費	1.00	%			#02
再測割合補正					+00
*** 単位当り計 ***	1	k m			
A=6 ヒアリング調書及び資料作成 D=2 新設改良（再測割合60～90％）			B=4 耕地・森林 E=1 参 -36		

図面データ変換（2路線）

V0002

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0018号表

1 枚 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.1	人			R4100 12
測量技師補	4.2	人			R4200 12
測量助手	3.8	人			R4300 12
機械経費	3	%			#01 2
材料費	3	%			#01
精度管理費	7	%			#02
*** 単位当り計 ***	1	枚			

図面データ変換（3路線）

V0003

施 工 内 訳 表

施工内訳0-0019号表

1 枚 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
測量技師	1.2	人			R4100 12
測量技師補	4.4	人			R4200 12
測量助手	4.6	人			R4300 12
機械経費	3	%			#01 2
材料費	3	%			#01
精度管理費	7	%			#02
*** 単位当り計 ***	1	枚			

入力データ一覧表

頁0-0024

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量 / 単 位	単 価 額	条 件 名 値 称
X1000	** 測量委託費 **			
Y1564	路線測量 レベル1			
SH411	道路台帳補正（作業計画）	1 業務		A=1 A=参 -36
SH016	打合せ（測量業務） 中間打合せ3回	1 業務		A=1, B=3 A=打合せ, B=中間打合せ回数（回）
SH412	道路台帳補正（改良） 耕地・森林	0.4 k m		B=4, D=3, E=1 B=耕地・森林, D=現道拡幅（再測割合30～60%）, E=参 -36
V0007	データ変換3路線+データ変換2路線+新設	1 式		
G0000	** 直接作業費 **			
Z0001	** 旅費交通費（安全費率対象） **			
Z0004	** 電子成果品作成費 **	式		
G1000	** 直接経費 **	式		
G2000	** 直接測量費 **			
Z0020	** 諸経費 **			
G4800	** 測量業務価格 **	式		
Z0038	** 消費税相当額 **			
G5000	** 測量業務委託費 **	式		

機 労 材 集 計 表

頁0-0025

項番	単価 コード	集計 区分	単 価 値	数量累計	単 位	単 価 名 称	集 計 区 分 名 称
1	R4100	393		2.3000	人	測量技師	測量業務基準日額
2	R4200	393		8.6000	人	測量技師補	測量業務基準日額
3	R4300	393		8.4000	人	測量助手	測量業務基準日額
4	RA727	393		2.5000	人	測量主任技師	測量業務基準日額
5	RA730	394		1.2800	人	測量技師	測量業務基準日額 外業
6	RA732	393		2.6400	人	測量技師	測量業務基準日額
7	RA735	394		1.2800	人	測量技師補	測量業務基準日額 外業
8	RA737	393		6.3400	人	測量技師補	測量業務基準日額
9	RA740	394		1.2800	人	測量助手	測量業務基準日額 外業
10	RA742	393		5.1200	人	測量助手	測量業務基準日額
11	RA777	393		3.2000	人	測量補助員	測量業務基準日額

路線一覽

【改良】

番号	路線番号	路線名	数量	単位	備考
1	110	牧内桑原城線	95	m	L=94.9m
2	213	内田陳之尾坂線	111	m	L=110.6m
3	2053	白木尾桑原城線	88	m	L=88.0m
4	2056	牧内内田線	69	m	L=69.4m
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
合計			363	m	

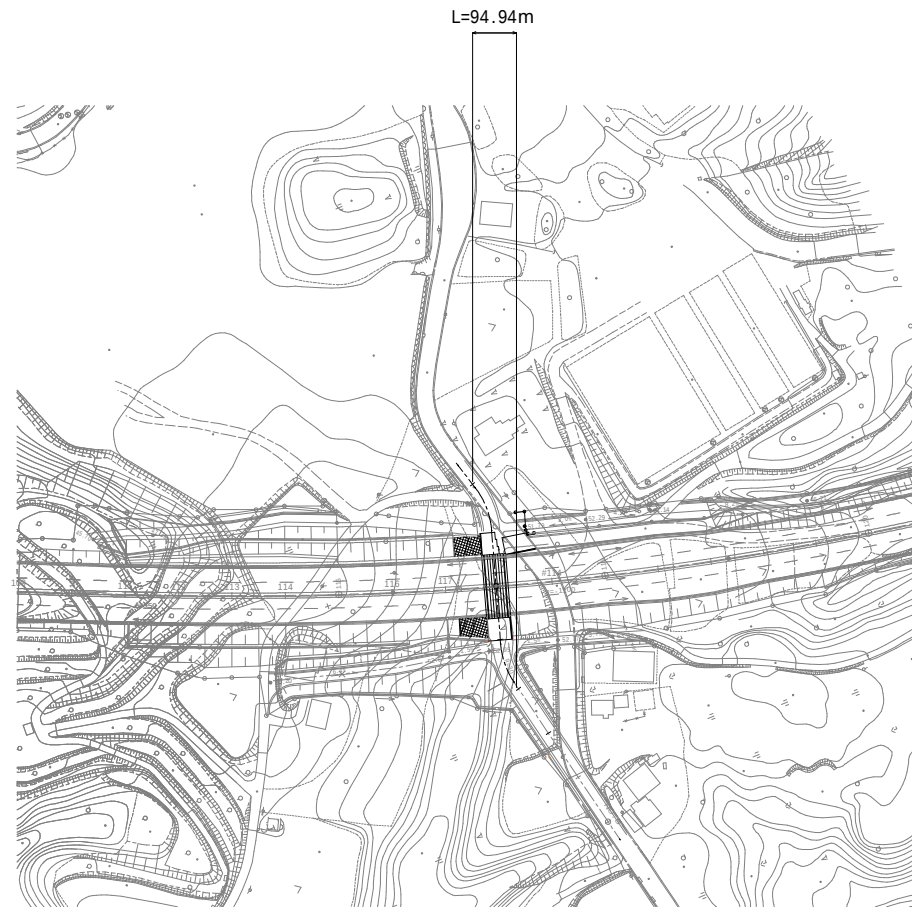
路線一覧

【新設】

番号	路線番号	路線名	数量	単位	備考
1	2070	後牟田線	498	m	データ変換3路線+データ変換2 路線+新規路線
2					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
合計			498	m	

改 良

110：牧内桑原城線



阿久根市道路台帳平面図

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25

 37.21 国家三角点  37.21 国家水準点  37.21 距離  37.21 水準  37.21 標高  37.21 水準  37.21 標高	 37.21 国家三角点  37.21 国家水準点  37.21 距離  37.21 水準  37.21 標高  37.21 水準  37.21 標高
--	--

[illegible]

 道路標識  カンピューター  通知機  テレビモニター  照明灯  信号機  道路標識 1869 路線番号  地点  時計台	 道路標識  給水塔  灯柱  消火栓  郵便ポスト  肥料槽  灌漑  古墳  時計台
---	---

	電	気	階段・石段
	電	話	ブール
	有	線	県界
	防	灯	縣市界
	支	柱	ブロック界
	交	線	防護欄
			落石防止柵
	花	壇	コンクリート
	庭		ブロックヘイ
	基	地	木ヘイ
	基		サク

 道路
 河川
 国境
 市界
 町界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界
 学区界
 地区界

 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部	 水位・流量計  水位  文庫部  高層部  横断歩道橋  緑地帯  切取部  底土部
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

—	普通鉄道	国鉄の 「J」マークの 記号
≡	高架部	自由形高架
≡	交差部	バレット
≡	道路と立体 交差部	道交部
≡	プラットホーム	道交部
≡	踏切	道交部
≡	トンネル	道交部

C	コンクリート舗装		排水	法面保護 吹付 網
c	質素舗装		排水	
B	ブロック		排水	
s	石 張		排水	
b	防凍舗装		排水	
o	木 鋪 装		排水	
T	タイル		排水	

植生境界
緑地帯

せき
水
門
滝
池

調査ブロック

暗渠

落差

工

川

流

敷

氷

方

向

地

上

輪

道

管

空

間

Figure 1 is a schematic diagram of a coastal area. The top part shows a grid of symbols for different land uses: mountains (山), forests (林), fields (地), and water (水). The bottom part shows a map of a coastal area with contour lines, a river, and a road. The map includes labels for '山' (mountain), '林' (forest), '地' (field), and '水' (water).



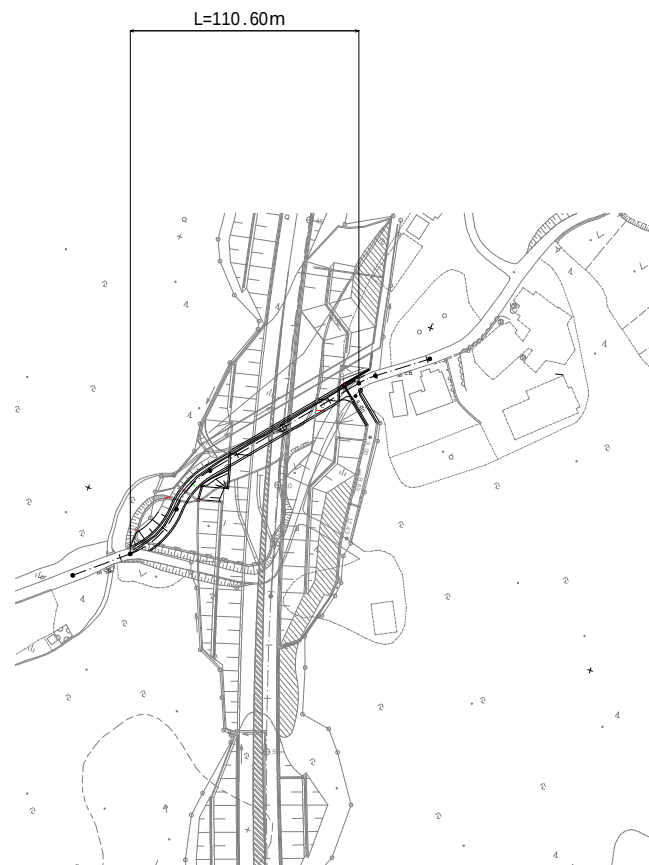
☐ 撮影 平成 3 年 11 月 庶務系 第 II 系
☐ 測図 平成 4 年 10 月 ステレオプロッター A 8 等高線間隔 1 m
☐ 理測 平成 4 年 3 月

1:500

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。」
(承認番号)平3・九公第203号

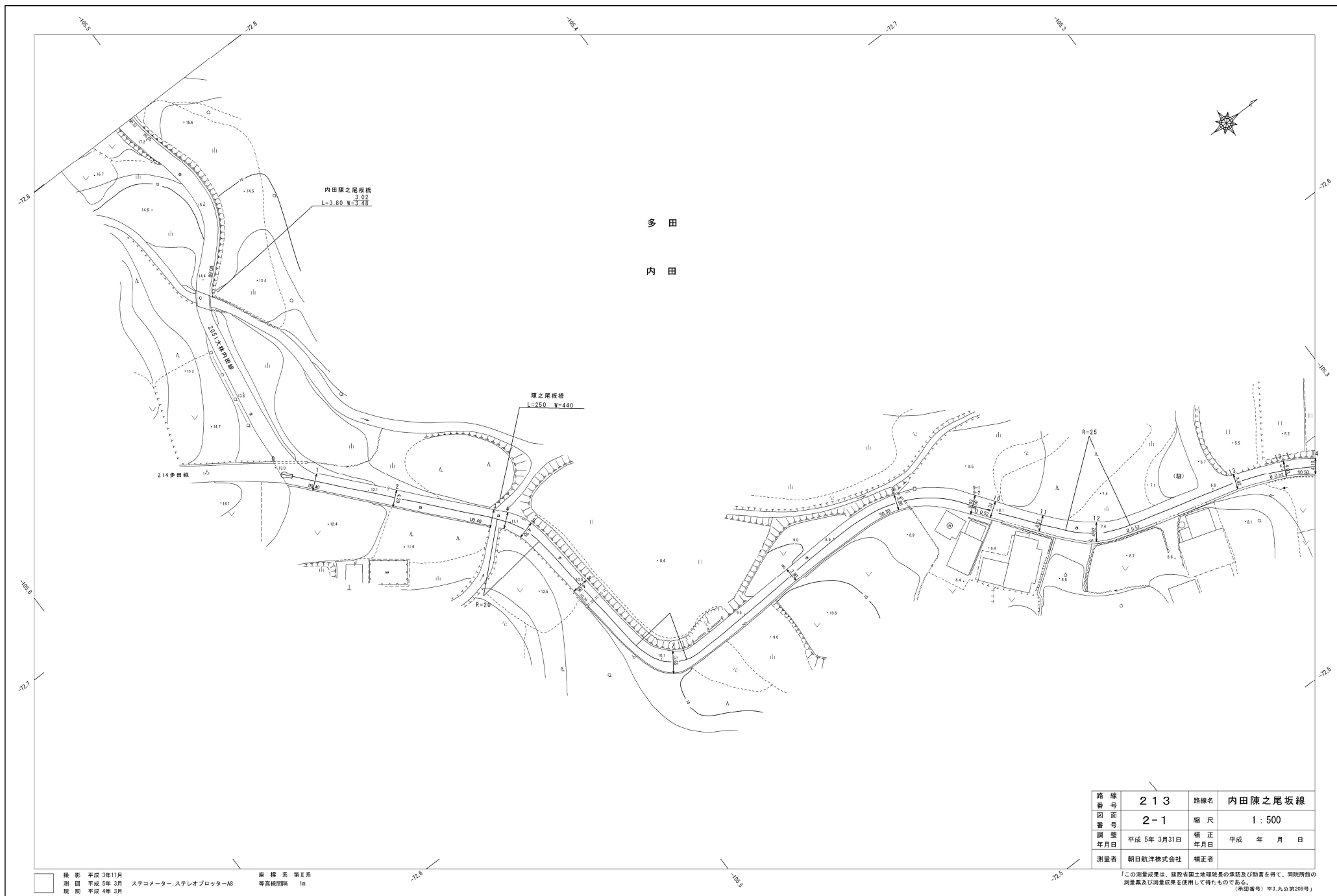
計測機関 阿久根市建設課
作業機関 朝日航洋株式会社

213：内田陳之尾坂線

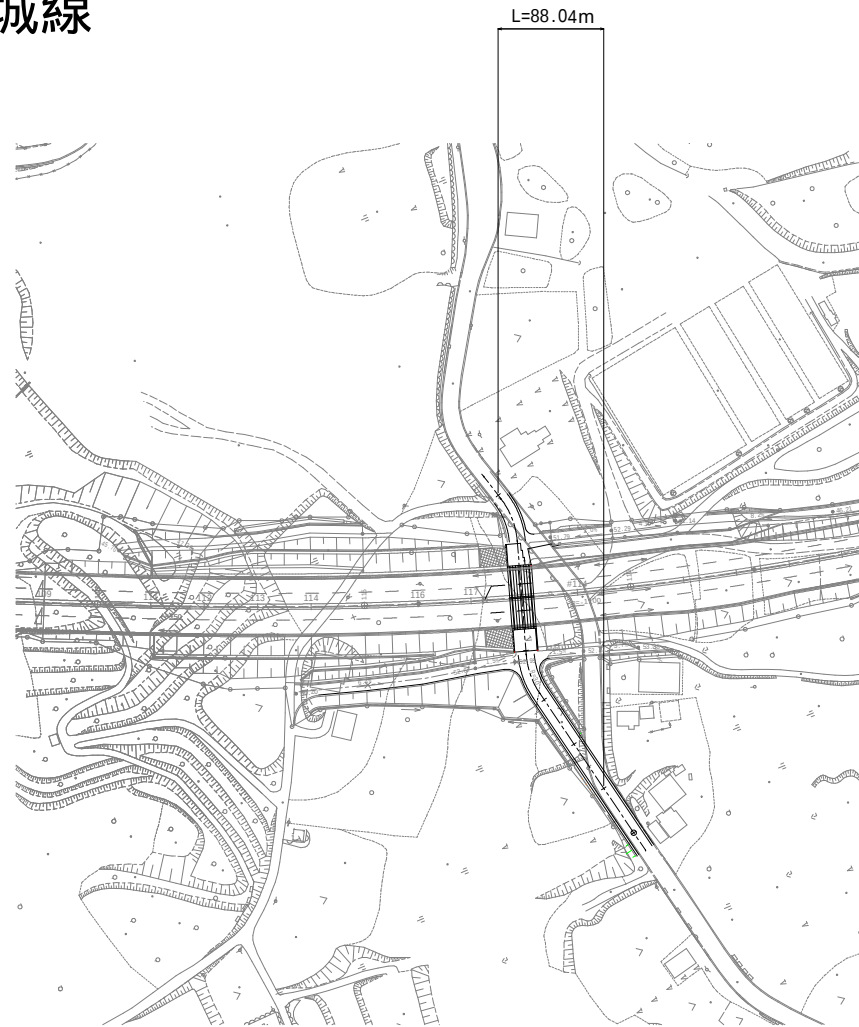


NO.213
1:500

阿久根市道路台帳平面図



2053：白木尾桑原城線



阿久根市道路台帳平面図

1	2	3	4
6	7	8	9
11	12	13	14
16	17	18	19
21	22	23	24

37.21 国家三角点 37.21 国家水準点 12.12 地理院三角点 第6 1483 1484 1463 三級B点	SMIOI 24.16 読島B点 61.21 実測標高 12.6 強化標高
24 聖ろう家屋 2 家 屋 無 壁 合 アーゲード	駐車 ガレー 地下車 ビニールハ 温

[illegible]

道路情報板	道路標識
カーブミラー	給水
感知機	貯水
ディレーター	消火栓(付)
照明灯	郵便ポスト
信号機	足利
道路標識	尼科
道路番号	燈
路標番号	古
起点	時計
終点	

◇	電	気	警	防	隊	・	市
◆	電	話	ブ				
◇	有	線	県				
●	防	犯	群				
→	支	柱	防				
-○-	支	柱	防				

(花)	花	壇	コンクリートブロック
○	庭	木	木
上	基	地	サ
→	道	路	生
→	側	溝	鉄
→	庭	路	有鉄
→	庭	路	土
→	庭	路	区
→	庭	路	域

● 電力
 ○ 電燈
 ○ 下水
 ● 水道
 ● 仕切弁
 ● 制水弁
 ● 空気弁
 ● 登水器

 橋  交通路  高架路  横断歩道橋  緑地帯  池野池	 溝火栓  防火栓  ガス  その他  コンクリート  ブロック  ブロック  ブロック
--	---

 ① 土 部
 ② 石 部
 ③ 瓦 部
 ④ 交 部
 ⑤ 交 部

	プラットフォーム		
	踏切		
	トンネル		
A	高級舗装		
C	コンクリート舗装		
G	簡易舗装		
B	ブロック		

S	石	備	吹	村
b	防	護	網	
o	木	部		
T	タイル			
植生		せ		
緑地		水		
		蛇		

A	針葉樹	—	流水方
a	針葉林	——	地上
T	竹林		空間
t	竹筴地		大小
下	草場		杭
五五五	草地		いそ
五五五	草地		防波

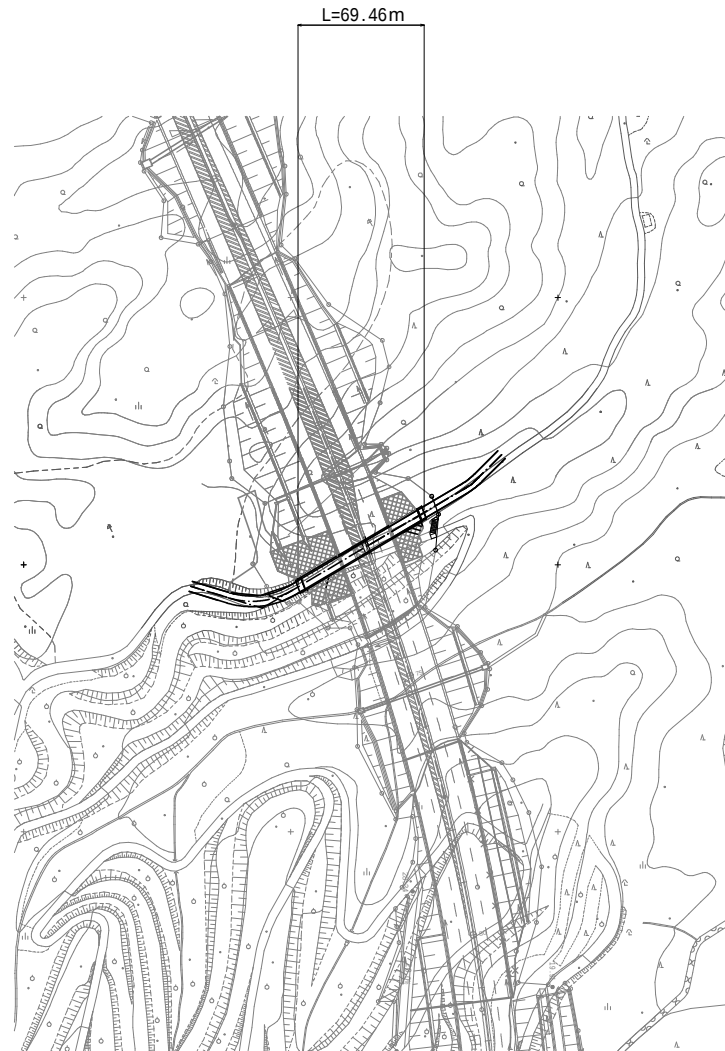
通 影 平成 3 年 11 月 嵐 嶺 系 第 II 系
 測 図 平成 4 年 10 月 ステレオプロッター A 8 等高線間隔 1 m
 理 測 平成 4 年 3 月

1:500

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。」
(記録番号)平3、九公第203号

計画機関	阿久根市建設課
作業機関	朝日航洋株式会社

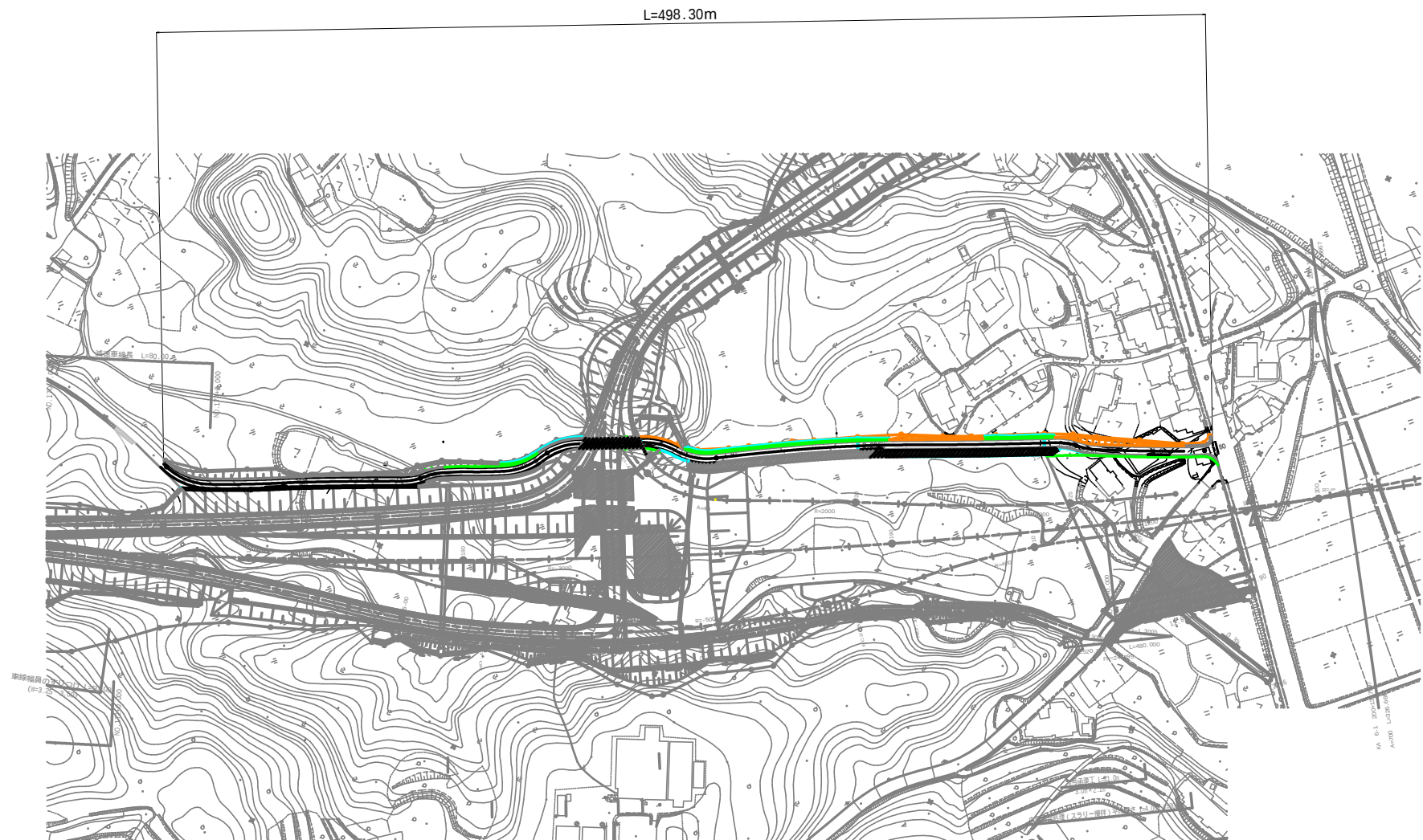
2056：牧内内田線

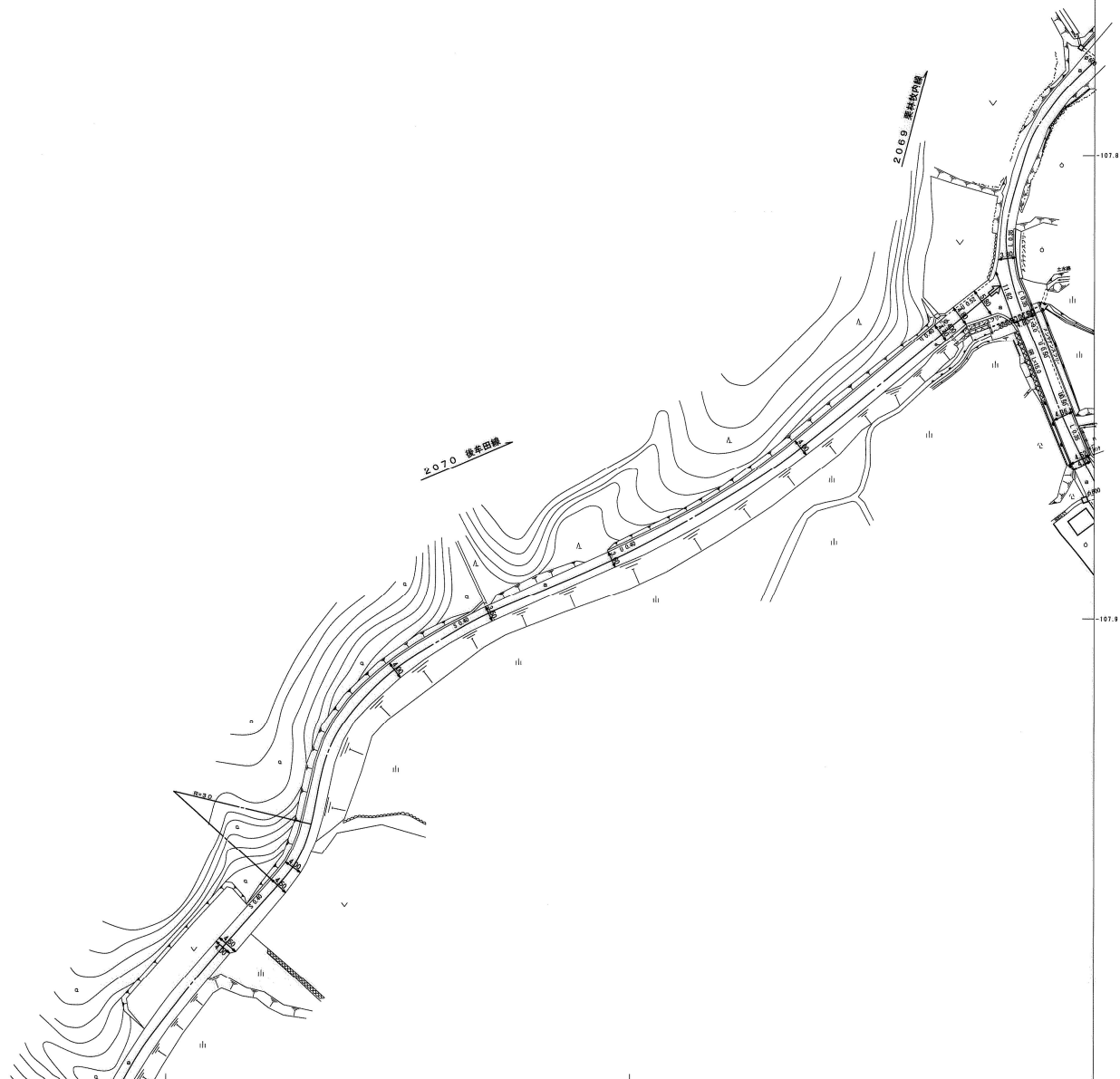
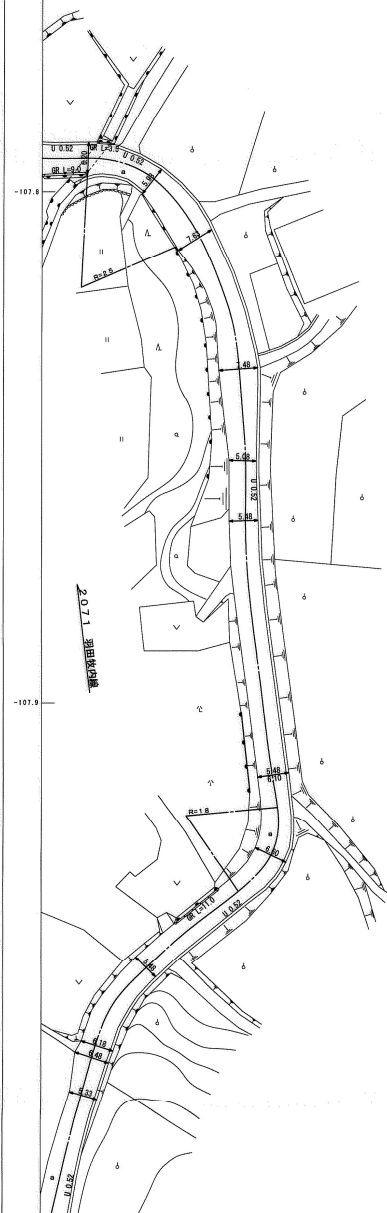


新

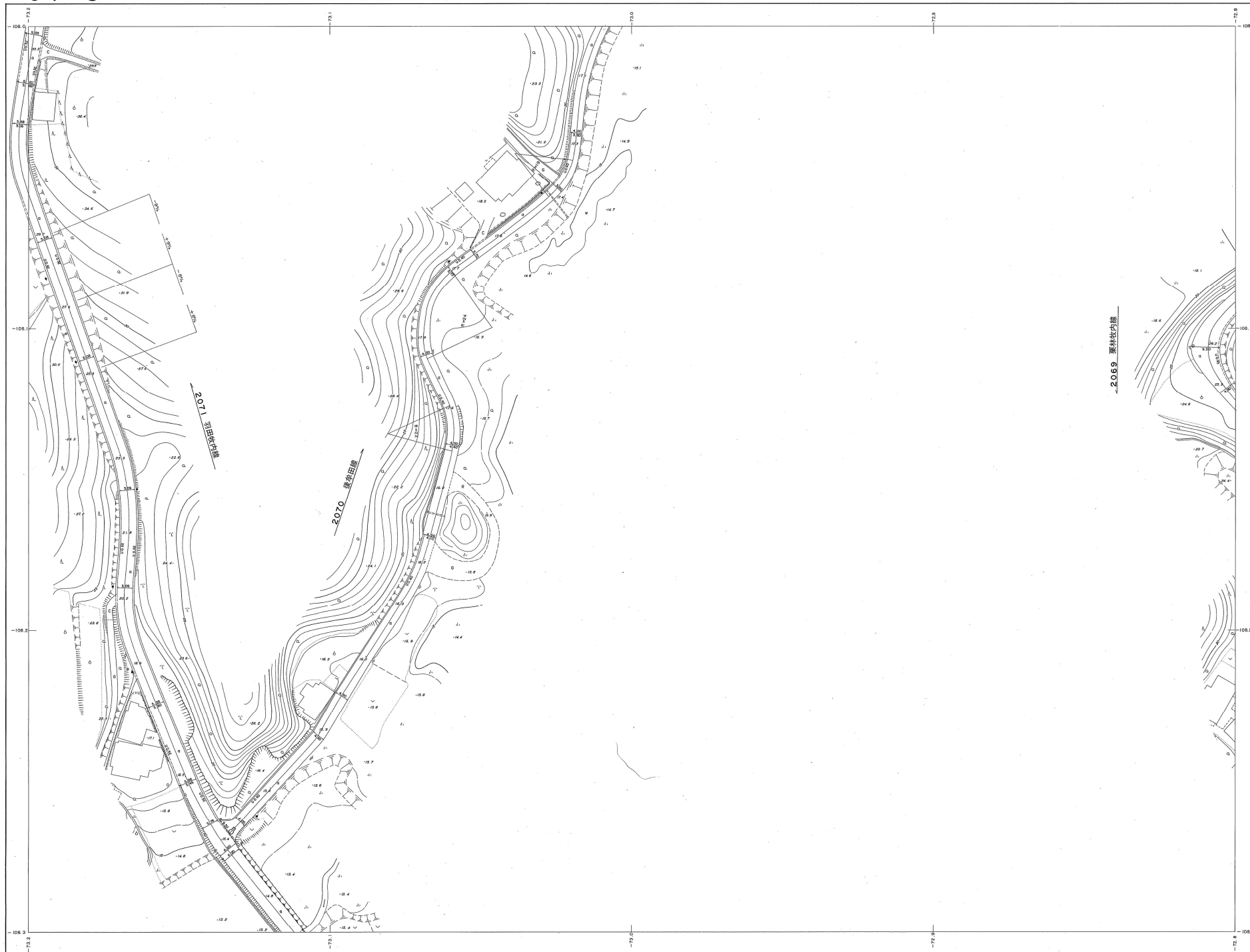
設

2070：後牟田線









1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25

2012

[illegible]

特記仕様書

第 1 章 総 則

第 1 条 （目的）

本特記仕様書は、阿久根市（以下「甲」という。）が実施する令和7年度道路台帳作成業務委託（以下「業務」という。）に対して、受託者（以下「乙」という。）が守らなければならないその標準を定めるものとし、道路管理業務の効率化，行政サービスの高度化を推進することを目的とする。

第 2 条 （準拠する法令等）

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、以下に示す関係法令・規程等に準拠して行うものとする。

- （ 1 ） 測量法（昭和24年 法律第188号）
- （ 2 ） 道路法（昭和27年 法律第180号）
- （ 3 ） 道路法施行規則（昭和27年 建設省令第25条 第4条の2）
- （ 4 ） 地方交付税法（昭和25年 法律第211号）
- （ 5 ） 国土交通省公共測量作業規程
- （ 6 ） 国土交通省道路施設現況調書要綱（国土交通省道路局）
- （ 7 ） 鹿児島県空中写真測量作業規程
- （ 8 ） 鹿児島県道路施設現況調査提要（鹿児島県土木部）
- （ 9 ） 道路施設現況調書提要〔市町村道用〕（鹿児島県土木部）
- （ 10 ） 鹿児島県設計業務等共通仕様書
- （ 11 ） 鹿児島県公共測量作業規程
- （ 12 ） 阿久根市財産規則及び契約規則
- （ 13 ） その他関係法令等

第 3 条 （作業計画）

本業務の着手にあたり、乙は以下の書類を甲に提出し、承認を得るものとする。また、それらの変更についても同様とする。

- （ 1 ） 課税事業者届出書
- （ 2 ） 業務着手届
- （ 3 ） 技術者選定通知書
- （ 4 ） 工程表
- （ 5 ） 業務実施計画書

第 4 条 （関係官公署への手続き）

乙は、本業務を実施するにあたり、公共測量実施計画書を速やかに作成し、甲へ提出するものとする。また、その他の関係官公署への手続きも遺漏なく速やか

に行い、承認を受けるものとする。

第5条 （資料の貸与）

本業務の実施に必要な資料については、乙が文書にて請求し、甲が準備して貸与するものとする。なお、乙は、貸与された資料については、破損・紛失等のないよう保管に留意するものとする。

第6条 （土地への立ち入り）

作業は、公共用地内で実施（測量）することを原則とするが、私有地に立ち入る必要がある場合は、道路法第66条を遵守し住民との紛争等を起こさないよう充分注意するものとする。

第7条 （損失の補償）

作業実施中に、甲もしくは第三者に損害を与えた場合は、乙の責任においてその処理及び負担するものとする。

第8条 （工程管理及び検査）

工程管理は、作業実施計画書に基づいて的確に行い、また、作業の進捗状況については逐次甲に報告するものとする。また、甲の要請により、完了検査を受ける場合には、成果品並びに関係資料等を揃えておくものとし、甲の立会のもとに検査を受けるものとする。

第9条 （秘密の保持）

乙は、業務の遂行上知り得た全ての情報を他に洩らしてはならない。また、この契約が終了または、解除された後においても同様とする。

第10条 （再委託）

乙は、甲による事前の承諾がある場合において、本件業務の全部または一部を第三者に再委託できるものとする。なお、甲の事前の承諾を得て第三者に再委託する場合には、乙は当該第三者に対し、本契約における乙の義務と同様の義務を遵守させ、その行為について一切の責任を負う。

第11条 （疑義）

本仕様書及び準拠法令等に明示のない事項及び疑義が生じた場合は、甲乙協議の上、乙は甲の指示に従い業務を遂行しなければならない。

第12条 （監督員）

（１） 甲は、本業務における総括監督員及び監督員(以下「監督員」という。)

を定め、乙に通知するものとする。

(2) 監督員は、契約図書に定められた事項の範囲内において、業務遂行に必要な指示、承諾、協議等の権限を有するものとする。

(3) 監督員がその権限を行使するときは、書面により行うものとする。ただし、緊急を要する場合、監督員が乙に対し口頭による指示等を行った場合には、受注者はその指示等に従うものとする。監督員は、その指示等を行った後 7 日以内に書面で受注者にその内容を通知するものとする。

第 13 条 (成果品の帰属)

業務で得られた成果は、甲に帰属し、乙は甲の許可なく第三者に公表・貸与してはならない。

第 14 条 (竣工検査)

乙は、前条における成果品について甲の検査を受けなければならない。また、甲は、成果品の検査の結果、仕様書または協議にて決定・変更した事項(協議簿に記載する)等との相違があると認めた場合には、期日を定めて乙に成果品を再提出させることができる。この場合において再提出に要する費用は乙の負担とする。

第 15 条 (業務数量の変更等)

本業務完了後または、業務途中で仕様内容の著しい変更が生じた場合、もしくは作業数量に著しい増減が生じた場合は、甲乙協議の上本契約を変更出来るものとする。ただし、軽微な増減は変更を行わないものとし、その算出方法については甲の設計変更図書に基づくものとする。

第 2 章 業務内容

第 16 条 (業務に関係する参考数量)

本業務に関係する参考数量は、以下のとおりとする。

(1)	行政面積 (阿久根市行政面積全域)	134.28km ²
(2)	認定路線実延長 (令和 7 年 4 月 1 日現在)	389,545m
(3)	認定路線本数 (令和 7 年 4 月 1 日現在)	652本

第 17 条 (業務の概要)

本業務で実施する作業の概要及び作業量は、以下のとおりとする。なお、対象路線等の詳細な内容の説明については、受託者との第 1 回目の打合せにおいて行うものとする。

(1)	改良路線	L = 0.4 k m / 4路線
(2)	新設路線	L = 0.5 k m / 1路線

- (3) 台帳図のデータ変換 (2路線) 1枚
- (4) 台帳図のデータ変換 (3路線) 1枚

第 1 8 条 (貸与資料)

本業務において、甲より貸与される資料は以下のとおりとする。

- (1) 道路台帳平面図 (路線毎図及びメッシュ図)
 - 1) 現況平面図
 - 2) 道路台帳図
 - 3) 測定基図
- (2) 道路台帳調書 (電子閲覧調書CD-R)

プログラムの開示はしない。紙台帳の貸与は行わない。
- (3) 認定路線網図
- (4) 昭和58年度道路台帳図
- (5) 実施設計図
- (6) 構造物位置図
- (7) その他関連資料

第 1 9 条 (計画準備)

作業実施に先立ち、業務全般について甲と乙で十分な協議を行い、工程計画、業務実施体制の立案を行い、必要に応じて関係機関との調整を行うものとする。

第 2 0 条 (打合せ)

中間打合せは、現地調査後に 1 回、経年変化路線及び改良路線の図面修正後に1回、直営図面の転写及び台帳図のデータ変換完了後に 1 回の 3 回行うものとする。

第 2 1 条 (現況図作成)

現況図作成は、既撮影写真及び貸与資料を使用して、各種表現事項を図式規定に従い作成するものとする。必要に応じて平板測量等を実施するものとする。なお、作成する原図の縮尺は $S=1/500$ とする。また、道路現況調査は、道路台帳平面図及び調書作成に必要な事項について、道路法、道路法施行規則、国土交通省道路施設現況調査要項等に従い、調査、測定、資料収集を行うもので、その内容については次のとおりとする。

- (1) 市町村、大字及び字の名称及び境界線
- (2) 車道の幅員が0.5m以上変化する箇所ごとにおける当該箇所の車道幅員
- (3) 曲線半径 (30m以上のものを除く。)
- (4) 路面の種類 (コンクリート、高級、簡易アスファルト、防塵処理道、砂利通等の種別及び区分線)
- (5) 自動車交通不能区間 (幅員、曲線半径、勾配その他の道路の状況により最大積載量4トンの貨物自動車が行き通れない区間)
- (6) 道路元標、その他主要な道路の付属物 (防護柵の種別、ガードレール、

ガードケーブル、オートガード、パイプ、ネット>及び延長、照明灯の種別<街路灯, 防犯灯>等)

- (7) 道路と効用を兼ねる主要な他の工作物及び構造物(歩道の種別・幅員・延長、側溝区分<L字、U字, 素堀、フタの有無>及び幅員・延長、橋梁の名称・幅員・延長・構造・地上写真、立体横断施設<歩道橋、地下道>その他<開渠、暗渠>等)
- (8) 交差し、若しくは接続する道路又は重複する道路並びにこれらの主要なものの種類及び路線名
- (9) 交差する鉄道又は新軌道及びこれらの名称
- (10) 軌道その他主要な占用物(マンホールの種別<上下水、電力、電々、>電柱の種別<電力、電話、有線>その他<郵便ポスト、電話ボックス、消火栓、制水弁>等)
- (11) 重用、供用、未供用、改良、未改良道路の区間
- (12) その他「甲」の指示により必要とする事項

第22条 (道路台帳図作成)

本作業は、貸与される道路台帳図等より、地形・地物等の各種表現事項及び道路台帳作成に必要な占用物件、道路構造物、道路付属物等の重要事項確認のため、道路法、道路施行規則、国土交通省道路施設現況調査要項等に従い、現地調査及び平板測量を行うものとする。

- (1) 作業実施にあたっては以下の確認項目に従い作業を実施する。

NO.	確認項目	備 考
1	道路幅員別	0.5m以上変化する箇所
2	道路区分別	重用、供用、未供用、改良、未改良
3	路面種別	コンクリート、高級・簡易アスファルト、砂利等
4	構造種別	車道、歩道、分離帯、側溝、路肩、橋梁等
5	立体横断施設	-
6	安全施設	-

- (2) 図化素図及び現地測量等の資料に基づき、図式に従って編集・整理し、編集困難な箇所または表現事項の再確認を、現地にて補測及び点検を実施する。現地補測した編集素図に基づき、図式に従って忠実に透写製図を行う。

- (3) 作成した現況平面図より以下の台帳要素を製図する。

NO.	製図項目	NO.	製図項目	NO.	製図項目
-----	------	-----	------	-----	------

1	路線番号・名称	6	勾配	11	側溝種別
2	起点・終点マーク	7	舗装種別	12	防護柵
3	道路中心線	8	歩道幅員	13	防護柵種別
4	道路部幅員	9	歩道種別		
5	道路屈曲部	10	側溝		

(4) 作成する道路台帳図は、路線毎図方式の区域は、内図郭の大きさが縦43cm×横60cm、メッシュ図郭方式の区域は、内図郭の大きさが縦60cm×横80cmにてそれぞれ既存の該当する図式にて作成すること。

(5) 道路台帳図の整飾については、次の各号について表示すること。

- 1) 図葉名及び図葉番号
- 2) 路線名及び路線番号
- 3) 縮尺及び方位
- 4) 接図例及び凡例
- 5) 座標原点
- 6) 作成年月日
- 7) 計画機関名及び作業機関名

~~(6) 使用する図紙は、ポリエステルシート300#以上とする。~~

(7) 製図作業終了後、次の事項について検査校正するものとする。

- 1) 判読の誤り、注記の誤り、位置や高さの誤り
- 2) 名称及び境界線の誤り
- 3) 隣接図との接合の誤り

(8) 作成した道路台帳図より調書作成に必要な諸事項のデータ表作成のため、路線毎の区間割、測定線及び区間番号等を製図し、測定基図を作成する。

第23条 (道路台帳調書作成)

本作業は、作成された道路台帳図を用い測定を行い、道路法、道路施設現況調書要綱(国土交通省)及び地方交付税算出(総務省)のすべての様式を充たす以下の表(【作成する道路台帳調書の一覧表】)に整理した内容の調書を作成する。作成にあたっては以下の事項に留意するものとする。

(1) 道路台帳閲覧調書システム(以下「電子調書」という。)のプログラムは、汎用性のあるPC版ソフト(Microsoft Excel)にて構築し、将来の道路の新設、改良、認定、廃止等に伴う補正・更新が容易に処理できる機能を備えたものとする。

(2) 電子調書の機能は、路線番号、路線名による調書検索、各調書の印刷、ページめくり等が容易に可能であることとし、既存調書と同等以上の機能であることとする。

(3) 既存の電子調書データについては甲よりCD-Rにて貸与するが、プログラ

ムの開示は著作権上の観点から一切行わない。また、紙台帳の貸与は行わない。

(4) 新規で独自に電子調書を作成する場合は、既存調書と機能、計算結果、集計処理、端数処理等において相違がないよう注意し、差異がない旨の検証を実施し甲に報告することとする。

(5) 道路台帳調書は、大部分において電子データ及び紙台帳による納品となるが、紙台帳の様式においても既存台帳との表のズレ、レイアウトの差異等がないように整合性に充分注意して作成するものとする。

(6) 調書作成等において発生する付帯作業、第三者機関(調書プログラム開発業者)との協議・調整、その他作業に関わる全ての経費は本業務に含まれるものとする。

(7) 調書作成作業は、過去からの報告数値との整合性が必要となるため、原則として第三者機関(調書プログラム開発業者)へ再委託することが望ましい。なお、その際必要となる費用は、全て乙が負担するものとする。

(8) 前項(7)において、第三者機関への再委託の必要性については、甲乙協議の上甲の指示に従うこととする。

(9) 作成する道路台帳調書の種類は以下のとおりとする。

【作成する道路台帳調書の一覧表】

NO.	適用区分	調書の名称	成果の形式	
			電子閲覧調書	紙調書
1	国土交通省	第1号様式-道路現況総括台帳	●	●
2		第3号様式-道路現況部分自歩道台帳	●	●
3		第5号様式-橋梁現況台帳	●	●
4		第6号様式-トンネル現況台帳	●	●
5		第7号様式-踏切道現況台帳	●	●
6		末尾調整	●	●
7	総務省	道路橋梁現況調査台帳総括	●	●
8		地方交付税基礎数値集計表	●	●
9		橋梁内訳表	●	●
10		道路集計表_台帳整備済路線分_路線別集計	×	●
11		道路集計表 台帳整備済路線分	●	●
12		道路の増減移動内訳表	●	●
13		橋梁の増減移動内訳表	●	●
14	道路法	路線毎（道路台帳調書・道路台帳内訳表・実延長）	●	●
15		路線毎 総括（道路台帳調書・道路台帳内訳表）	●	●
16		実延長調書	●	●
17		認定路線調書	●	●
18		道路台帳調書（その1）総括	×	●
19		道路台帳調書（その1）	●	●
20		道路台帳内訳表（その1）総括	×	●
21		道路台帳内訳表（その1）	●	●
22		橋梁調書一覧表	●	●
23		橋梁調書写真付	●	●
24		鉄道との交差調書一覧表	●	●
25		鉄道との交差調書写真付	●	●

26		トンネル調書一覧表	●	●
27		トンネル調書写真付	●	●
28	関連調書	市町村公共施設 3	●	●
29		第1号様式(総括)～県報告用：新台帳1	●	×
30		第3号様式(部分自歩道)～県報告用：新台帳3	●	×
31		第5号様式(橋梁)～県報告用：新台帳5	●	×
32		第6号様式(トンネル)～県報告用：新台帳6	●	×
33		第7号様式(踏切道)～県報告用：新台帳7	●	×

第24条（電子閲覧調書の著作権・使用权）

導入された電子閲覧調書のプログラムの著作権は乙にあるものとし、使用权は甲乙双方にあるものとする。なお、データについては甲の所有に帰属する。

第25条（路線網図の作成）

本作業は、今年度新設更新された道路台帳について、認定路線形状、認定路線番号、認定路線名称、図郭、図郭番号等を必要に応じて修正し、路線網図を作成するものとする。

第3章 成 果 品

第26条（成果品）

1 本業務は、電子納品対象業務とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「阿久根市電子納品ガイドライン（令和4年1月）」（以下「ガイドライン」という。）に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

【阿久根市ウェブサイト】

ホーム > 市政情報 > 施策・計画 > 土木・建築・交通 > 電子納品

2 ガイドラインに基づき作成した電子成果品は、電子媒体で正本・副本各1部の計2部提出する。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定する。

本業務における納入成果品は、以下のとおりとする。

（1）現況平面図

1）SFCデータ（CD若しくはDVD）

1式

（2）道路台帳図：路線毎図及びメッシュ図

- 1) S F C データ (C D 若しくは D V D) 1式
- (3) 測定基図：路線毎図及びメッシュ図
 - 1) 測定基図原図 (路線毎図及びメッシュ図) 1式
 - 2) 同上 S F C データ (C D 若しくは D V D) 1式
- (4) 認定路線網図 (原図)
 - 1) 認定路線網図原図 1式
- (5) 道路台帳調書 (第20条 (7) の一覧表に記載する調書全て)
 - 1) 道路台帳調書 (紙台帳： 総括 全て / 路線毎 差し替え) 1式
 - 2) 道路台帳調書閲覧電子データ (C D - R) 1式
- (6) 新旧対照図 1式
- (7) その他関連成果 (協議簿、中間成果等) 1式

現況平面図、
道路台帳図、測定基図の S F C データについては同一の C D 若しくは D V D に
まとめるものとする。

第 2 7 条 (電子データの提出)

電子データで納品する成果は、提出の際にウィルス対策を実施してエラーが
無いことを確認した上で、電子記憶媒体である C D - R (I S O 9 6 6 0 フォーマット)
に格納し、提出するものとする。

第 2 8 条 (納入場所)

本業務における成果品の納入場所は、阿久根市都市建設課とする。

第 2 9 条 (履行期限)

本業務の履行期限は、着手から100日間とする。